

を買ふに何處へ必要の事を託そうこ一々夫を労働會に諒解を求めなければならぬといふ理由もないし、又労働組合員を使つて居る店と同じ商賣を始めて悪いといふ理由もありますまい。夫は全く各人の自由であり任意であります。

もし、そうでないとするに、呉服屋も魚屋も米屋も、労働會の許諾なくしては新しく始める事が出来なくなる勘定です。之は實に天下の一大事です。我々町民もこの機に當つてよく考へて見なければならぬ。

## 野田一町民

### ◎天下の一大事

この頃醬油會社と労働會との間に、突然、ストライキが起り、第十七工場工員は労働會から大分暴行を受け、町の通行者まで見張の人々に誰何を受ける様な奇怪な事が起り、お蔭で商賣は上つたりで、我々は何共迷惑の至りです。

事は、⊗運送店の開業を以て労働組合を切崩すことだとする所から起つたのだ相ですが、裏面の事情は我々は關知しないが、兎に角、商賣をするといふ事は、一体、個人の自由であります。何處から何